

成人の飲酒に関する実態調査：わが国のアルコール依存症者は82万人

久里浜アルコール症センター 樋口 進

## 1. はじめに

今までに行なわれている様々な資料から、わが国におけるアルコール関連問題は深刻化していることが強く示唆されている。しかし、国を代表するサンプルについて、適切な方法で、飲酒状況や関連問題の正確な実態は把握されてきていない。そこで我々は、わが国の成人一般人口の飲酒状況、特にアルコール関連問題の実態については詳細な調査を行なうことにした。調査の特徴は以下の4点である。1) アルコール関連問題の実態に関する調査で、わが国成人の一般人口に対する無作為抽出標本を使った調査は本調査が最初のものである。2) 飲酒に関係した迷惑行為に関する実態を本調査が初めて明らかにした。3) 本調査で、ICD-10の診断基準に基づくアルコール依存症およびアルコールの有害な使用の実態を初めて明らかにした。4) アルコール関連問題の実態の時間的推移を推定できるように、過去の調査で実施された久里浜式アルコール症スクリーニングテスト（KAST）を本研究でも実施し、その変化を観察した。

## 2. 調査方法

### 1) 調査票

調査票は面接調査部分と自記式調査部分からなる。前者は、対象者の人口統計学的背景、病歴、喫煙パターン、飲酒パターン、アルコール関連問題からなり、後者には、後述するような各種のスクリーニングテスト等が含まれている。調査票はA4版で約20ページからなる。

### 2) 標本抽出

層化2段無作為抽出方法により、全国の204地点から今回の対象とした20歳以上の男女3,500名を抽出した。

### 3) 調査方法

調査は、全国一斉に平成15年6月12日から同月29日までの間に実施した。各地区の調査員が対象者のもとに出向き、面接調査部分は面接により聴取し、その後、自記式部分に記入してもらった。有効回答は、2,547名（72.8%）から得られた。回答の得られなかった理由として、拒否（410, 11.7%）、一時不在（331, 9.5%）、転居（78, 2.2%）などが大きな割合を占めていた。なお、実際の調査は上記標本抽出も含めて、社団法人中央調査者に委託した。

### 4) アルコール依存症の同定

アルコール依存症の同定には、ICD-10の診断基準に合わせた面接調査票を用いた。具体的には、アルコール依存症の遺伝に関する国際共同研究で用いられた半構造化面接調査票（SSAGAの日本語版：樋口進、村松太郎翻訳）から、ICD-10のアルコール依存症に該当する質問項目を抽出し、本研究の面接調査票に組み込んだ。

### 5) スクリーニングテスト

アルコール関連問題の評価を行なうために、KAST、CAGE、アルコール使用障害同定テスト（AUDIT）という3種の汎用されているスクリーニングテストを調査票に組み入れた。

## 3. 結果の概要

層化2段無作為抽出方法によりわが国の成人人口から抽出した3,500名に対して、面接および自記式からなる調査票を用いて調査を行ない、2,547名（72.8%）から回答が得られた。飲酒実態やアルコール関連問題に関する結果のハイライトは以下の通りである。

- 1) 調査前 1 年間に飲酒した者を飲酒者と定義すれば、全回答者に対する割合は、男性の 84.2%、女性の 63.6%、全体で 73.2%であった。
- 2) 調査対象者の喫煙率は、男性が 46.9%、女性が 14.5%、全体で 29.6%であった。
- 3) 寝酒（眠りを助けるために飲むお酒）をしている者の割合は男性の 11.1%、女性の 4.8%、全体で 7.7%であった。
- 4) 調査前 1 年間に睡眠薬服用経験のある者は、男性の 4.5%、女性の 9.2%であった。そのうち、飲酒をともなう危険な飲み方をしている者は、男性の 36%、女性の 9%と高い割合を示していた。
- 5) 飲酒に関係した何らかの問題行動の被害を受けた者の割合は、男性の 31.3%、女性の 26.3%、合計で 28.7%となっていた。この割合をもとに、わが国の成人で飲酒問題被害にあった者は 3,040 万人存在すると推定された。
- 6) また、被害の経験が被害者のその後の生き方や考え方に何らかの影響を与えた、と回答していた者が、男女合わせて 1,400 万人存在すると推計された
- 7) KAST でスクリーニングテスト上アルコール依存症と同定された者（これを KAST 依存症と呼ぶ）は、男性の 7.1%、女性の 1.2%、全体で 3.9%と推定された。この割合から、実際の人数を推計すると、KAST 依存症者は 427 万人となり、1984 年の日米共同研究調査に比べて、女性の割合が伸び、KAST 依存症者数が増加していると推定された。
- 1) ICD-10 の診断基準に基づくアルコール依存症者の有病率は、男性の 1.9%、女性の 0.1%、全体で 0.9%と推定された。この割合をもとにわが国の真のアルコール依存症者数を推計すると 82 万人であった。

#### 4. コメント

##### 1) アルコールによる問題行動の被害

アルコールは本人のみならず周囲に多大な影響を与える。この問題行動そのものまたは問題行動の結果生じる様々な問題に対する周囲の被害実態は明らかにされていなかった。本研究ではこの問題を多面的にとらえ評価することにした。実際には、家族に関係した迷惑行為と、家族外における迷惑行為とに分けて調査した。迷惑行為の内容は、暴言・暴力、からまれた、飲酒の強要、セクハラ、問題行動の後始末、他人に対して恥をかいた、経済的問題などである。

既述のとおり、調査結果から 3,000 万人以上の者がこのような被害に遭遇していることが推定された。しかし、これはあくまでも成人人口の推計であり、年少者まで加えるとその被害者数はさらに膨れ上がることになる。さらに、このような被害が、その後の生き方や考え方に影響を与えた者が 1,400 万人に達すると推定された。特に、家族内に飲酒問題を持つ者がいた場合に、影響を受ける機会が長期に及ぶため、このような影響を後に残しやすくなることも明らかにされた。アルコール関連問題に対する対策を考える場合、飲酒問題を有する本人のみならず、その周囲の者に対しても、同等（またはそれ以上）の注意が向けられる必要のあることが改めて示唆された。

##### 2) アルコール依存症

###### a) KAST による推定

KAST による依存症数推定では、全体で 427 万人であった。1984 年の日米共同調査結果による推計は 336 万人であったため、単純に計算するとこの 20 年間で約 90 万人増えたといえる。また、両調査の比較から、今後、女性、特に 20~30 歳代の若年女性に対する予防が重要であることが強く示唆された。

###### b) ICD-10 によるアルコール依存症数の推計

KAST による依存症は、ICD-10 等の診断基準で診断されたアルコール依存症と同一ではない。後者は我々が臨床場面で遭遇する依存症であるのに対して、前者はアルコール依存症までには至っていないが何らかの問題を持つ者（プレアルコホリック）も含んでいる。したがって、ICD-10 の診断基準を使用した今回の推計は、真のアルコール依存症の実態と呼んでもよいかもしれない。この調査から得られた推計値 82 万人は、アルコール依存症に対する今後の予防対策に関する基礎データとして使用されることが期待される。